

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月8日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	072-282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 青 山 孝 次
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	072-282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 青 山 孝 次
【縦覧に供する場所】	シャープ株式会社 (東京都港区芝浦一丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の子会社であるSharp Appliances (Thailand) Limited (以下、「SATL」という。)を被告として、原告であるAdvanced Permanent Co. Ltdからタイのチャチューンサオ県所在の裁判所に提起されていた訴訟が、和解により終了いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 Sharp Appliances (Thailand) Limited  
住所 64 Moo 5 Bangnatrad Rd. Km.37, Bangsamak, Bangpakong, Chachoengsao 24180 Thailand  
代表者の氏名 岩崎 基義

### (2) 当該訴訟の提起があった年月日

平成28年3月18日(当社子会社に対する訴状送達日 平成28年4月24日)

### (3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 Advance Permanent Co. Ltd  
住所 77/563 Moo 12, Ramintra Rd. Ladprao Bangkok 10230. Thailand  
代表者の氏名 不明

### (4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、SATLが原告に発注し納品を受けたエアコン用部材代金の一部が支払われていないとして、SATLに対し、その代金9,125,719タイバーツ(約26,830千円。1タイバーツ=2.94円で換算。平成28年9月8日現在)の支払いを求めて提訴しておりました。

### (5) 当該訴訟の解決があった年月日

平成28年7月22日

### (6) 当該訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

SATLが原告に対して、4,800千タイバーツ(14,112千円。同上)を支払うことで、和解が成立いたしました。

以 上